

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 第2回美里町文化財保護委員会
- 2 開催日時 平成28年1月22日（金）13時30分から16時10分まで
- 3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 2階 第3会議室
- 4 会議に出席した者
 - （1）委員 佐藤憲一、栗野敬一、扇明美、佐藤礼志、曾根昭夫、只野龍馬
 - （2）事務局 渋谷課長、倉橋主査、岩淵技術主査
 - （3）その他 外部講師 宮城県美術刀剣保存協会 副会長 後藤三夫
宮城県美術刀剣保存協会 理 事 宮城正年
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数 0
- 8 会議資料 別添のとおり
- 9 会議の概要

必要に応じて次の事項を記載する。

 - ・意見等の概要
 - ・発言者氏名及び発言内容の詳細な記録
 - ・今後の対応詳細は以下のとおり

(1) 開 会 (午後 1 時 3 0 分) 司会 文化財係 岩淵

(2) あいさつ 渋谷課長あいさつ

教育長に代わり、ご挨拶申し上げます。お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。委員の皆様においては、これから本格的な冬を迎えるのでご自愛いただくよう申し上げます。後藤家の槍の諮問について後藤先生、宮城先生から解説を頂くことになっているので、協議をお願いしたい。また後程、別件にて中座させて頂くのでご了承願いたい。

佐藤委員長あいさつ

お忙しいところお集まりいただき感謝申し上げます。昨年か懸案となっている文化財の指定候補である後藤家の槍について、専門家の先生方からご初見を賜る。皆様のお手元には後藤先生からの考察が配布されていると思うが、慎重に審議するとともに、様々なご意見を頂戴したい。両先生には、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 講師紹介

あいさつ 宮城県美術刀剣保存協会 副会長 後藤三夫氏

仙台市博物館長を務められた佐藤憲一先生が小牛田の方と存じ上げてはいたが、まさかこの場で同席することになるとは思っておらず、驚いている。恐縮ではあるが説明を務めさせていただく。今日は事務局から刀剣についての美術的評価という依頼を受けているが、やはり長く伝えられてきたことに対する広範な検証を行っていただいて、長く伝えられてきたという意義を深めて頂きたい。槍というのは刀剣とは少々性格が異なり、時代や作者の鑑定が非常に難しい。そういう面で改めて役に立つ話ができるかどうか分からないが、よろしくをお願いしたい。

宮城県美術刀剣保存協会 理事 宮城正年氏

白石で刀、現代刀匠として文化庁から許可を得て、美術刀剣として専門に刀剣を作っている。伝統技術としての鍛冶は、町の鍛冶屋はなくなったが、刀鍛冶として残っている。この刀鍛冶は、昔は槍も作っていたようだ。そのような点で一緒にさせていただく。

(3) 協 議

委員長
事務局
後藤

それでは進めていく。事務局説明願う。

資料に基づき、後藤先生に解説をいただく。

皆様と一緒に後藤の槍というものをどのような位置付けとして考えていくべきか、資料に基づいてお話するとともに、先生方とともに見つめなおす作業をしていきたいと考える。

後藤の槍というのは、どういう典拠でどういう説明がされているかというものを資料にまとめた。町には「信長から拝領した朱槍2本」という経緯でしか伝わっていないようであるが、そのような位置づけでしか理解しようがなかったと思うものの、文化財指定となると状況が変わる。そのため、一応資料を調べたところ、典拠が『仙台風俗志』『小牛田町史』『伊達世臣家譜』あたりになるが、その半分ほどに「信長」の文字が見える。現実には後藤家に2本の朱槍が伝わっており、仙台市博物館の資料でも「織田信長から拝領した後藤の朱槍」として紹介されているほか、塩釜神社にも大太刀が後藤家から寄贈されており、一緒に掲載されている。本当に後藤の槍というものはどのようなものなのかを調べると、やはりポイントとなるのは江戸時代に書かれた伊達世臣家譜である。伊達家家臣の系譜を書き上げたこの家譜が、ほかの資料の典拠になっていると思われる。よってこの『伊達世臣家譜』の該当部分を読んで、どのような部分が伝説として伝わっているかを認識していただきたい。

もう一つは、鈴木省三氏がまとめた仙台藩の歴史、風俗をいろいろとまとめた貴重な資料である『仙台風俗志』を確認したい。この鈴木省三氏はそのほかの著作物もあり、その内容についての信憑性は非常に高く評価されている。伝説や口伝などもまとめられており、これは明治以降に軽視されがちな情報であるが、非常に貴重な情報であることから、この資料を残された偉業も高く評価されている。『仙台風俗志』によると、朱槍は手槍として用いており、織田信長から拝領したものであったこと、三尺の髭を持つ槍持ちが行列時に持っていたこと、伊達家の大名行列で人目を引いた名物槍であったことがわかる。家紋については、後藤家だと通常は下がり藤紋が多いが、木瓜紋を使うことを許されたことがわかる。なお「信」の字は、信長からいただいたのではないかという程度の紹介である。

『仙台風俗志』に書いてある記述の中にある「伊達三本槍」に関する情報は、白石片倉の槍が秀吉とのエピソードに関して片刷毛槍として紹介され、松山茂庭の胴白槍が徳川家拝領のものとして行列を賑わせ非常に注目を浴びたことがわかる。後藤家の「髭男の朱槍」として紹介されている。朱槍というのは普通の家では持たない。戦用の城備

えの槍というのは、樫の木から削り出して何も塗らない柄を付けてあり、有事の際は貸し出して用いるのが通例である。それ以外の槍は、自分の家を表す象徴として持つ「持ち槍」として持っているもので、朱塗りや螺鈿、鼈甲や琥珀に似せた意匠を持つ3種類の槍は、普通の人は持ち槍として持つてはいけないことになっていた。武勲があった人とか、手柄を上げて殿様から拝領した人しか使えない槍であった。そういう意味で、「朱槍」であること自体が大きなポイントとなる。

そもそも槍というのは、織豊時代に活躍した武器であるが、平和な時代になってくると、長いもので邪魔であった。しかし当時は高さのある建物などが少なかったので、槍を立てると非常に人目を引くことから武威を示す表道具の一つになっていった。そうすると中身より柄や鞘などの意匠を凝らすようになり、お家を表すマーキング的な性格を持つようになっていく。遠くに見える大名行列においては、槍鞘にて家柄を判断して道を譲るなど、家紋と同様に家の象徴となっていくとともに、本身より鞘の形が非常に重要になっていった。そのような意味では、片倉の槍や茂庭の槍は鞘がきちんとしたマーキングの役割を果たしているが、後藤家は異なる。何が名物かという点、『仙台風俗志』が書かれた時点で、何よりも「朱槍」であることと、その朱槍を持つ「髭男」に重点が置かれていたという想像ができる。

槍の長さについては、二間半以上のものを長柄の槍、長槍という。美里町でお持ちの槍も片方は長く二間半以上あるので長槍である。一方それより短い槍のことを手槍という。短いといっても長いじゃないかという感想もあるかとは思いますが、今はそのように分類されている。今回の二本は、まず朱槍ということで貴重性がある。また手槍ということで仙台風俗志では「織田右府より拝領した朱槍をして之を手槍として用いる」という記載があることから、織田から拝領した槍は、短いほうの槍である可能性がある。これを髭男が持ったという想定ができる。

他に後藤家が寄贈したのを見ると、塩釜神社奉納の大太刀があり、後藤充康さんが塩釜神社の宮司として職を得た時に奉納したものである。仙台藩が拵えさせて、朝鮮出兵時に藩で揃えた刀の一つと考えている。

今回配布資料の12pから15pには、本来の後藤の槍を特定するうえで重要なポイントとなる伊達世臣家譜を記載しているが、これを否定する資料が出てこない以上、第一に尊重すべき事項であると考えられることから、中身に何が書いてあるのかを保護委員の皆様と一緒にまとめたいと考える。

初代孫兵衛信安からが、今の後藤家と直結してくる。信安の子に、彦太郎信秀があり、その弟彦次郎秀基が織田信長の兄である織田信弘に仕えたといい、ここで初めて織田家との関係性が明示される。木瓜紋については、信弘に仕えた秀基が許されたが、秀元は死んでしまう。秀元の死後は、その遺児である信道が伯父信秀の養子になるが、その際実父秀元が許されていた木瓜紋を使おうとした。しかし將軍家の紋であることから私用に用いることを躊躇い、信長に伺いを立てたところ、「家紋にすることを許す」と許可を得たことが書かれている。また「信」の字を名に使うことが許されたとあり、伝説伝承の中に記録されていることから、言い伝えとしてあったことは間違いないと考えられる。藩に上申した書物である世臣家譜に掲載されるこの情報は重要視する必要がある。同時に書を賜ったとの記載があるものの、槍についての記載は見当たらない。

槍についての記述はないことから、先を読んでいくと、信道の次に信家という子が出てくる。その信家に子が無かったことから養子に立てて迎えられたのが、仙台伊達家における初代の信康であり、今の不動堂と関係する当主がようやく登場してくる。信康は慶長5年の白石の役に従軍した記載があり、坂本城を守った功績が認められ、この時「鳥毛槍」を賜ったことが出てくる。世親家譜ではここで初めて「槍」の記載が見える。この鳥毛槍に関して、槍伝説の非常に大事な部分になるが、後藤家の槍は髭男が持つ決まりであることから、髭男に関すると思われる記述を確認したい。信康は佐沼の役の際に、敵将山内内膳と争いなんとか打ち取ったが、逆に敵方に取り囲まれてしまった。その際、信康の家臣で槍持ちであった源七が果敢にも囲みを破り、信康を救出した。助けられた信康は感激し、織田信弘から信道が賜った左文字の名刀を源七に授け、その功績を称賛したという。伊達世臣家譜からも、後藤家が槍と左文字の名刀をもらっていたことは確かである。ただし名刀であった左文字に比べて、槍については何が何本というのは一々書かなくても良いと考えられたのかもしれない。左文字というのは刀剣界でも超一流の名刀中の名刀であることから、槍持ちの人が持つような刀ではない。その名高い名刀を、自らの命を助けてくれた恩に報いるため、槍持ちであった源七に授けたというのは、異例の事態であった。その後、異なる戦の際に、銃撃されて負傷した際も源七が信康を助けたが、源七は討死してしまい、その際に左文字を失ったとある。後日談として、信康の四世後の節康が伊達弾正の娘を娶った際に、弾正が送った刀がこの左文字であり、後藤家ではその後長く残したと伝えている。

これらから、木瓜紋が後藤家に伝わった経緯が整理できる。木瓜紋は信長から秀基が頂いた結果、信道が使用許可された紋であることがわかる。大げさに言ってしまうと、史実と異なる説明になってしまうことから注意が必要と考える。また信康が慶長5年の役で武勲を立てて政宗から鳥毛槍を賜っている。これが後藤家の槍となった可能性があり、その槍持ちであった源七が、信康の危機を2度救っている。この源七が、三尺の髭を持つ大男だったと考え、これを長らく伝える為に口伝が伝わる過程において、仙台風俗志に見える「信長拝領の手槍」と、伊達世親家譜に見える「髭男の源七」が結びついたのではないかと推測できる。これらのことも踏まえたうえで、後藤家の名物槍として2本とも残していけるのが良いと思う。

後藤家の寄贈物である塩釜神社の大太刀のほかに関連するものとしては、仙台市博物館で所有の伊達家の「旗指物引き」があり、その中身まで確認することができれば更なる検証が期待できる。これは全部で何巻まであるのかわからないらしいが、さらに非常に貴重な資料になることは間違いない。

さらに絵としてもその様子は残されており、「楽山公行列図巻」という伊達家の大名行列を長く図示した絵巻が仙台市博物館に収められている。伊達慶邦さんが初めて藩主になった時に、江戸から仙台にお国入りする時の絵を描いたものである。総勢二千五百人近い人数を描いており、非常に詳しく図示されている。調べていけば誰かもわかる。猿毛の毛槍、糊刷毛槍なども見え、最後のほうに描かれているお国入りの出迎えの図の中には籠に乗った後藤孫兵衛の姿も見える。そこには毛槍も描かれており、これが世臣家譜に見える政宗から頂いた長柄の「鳥毛槍」と思われ、伝承と絵が一致する場面である。残念なことに、町で持つ朱槍は鞘がない。しかし伝承の槍と長さは合致する。また鳥毛槍の槍持ちは髭を生やしてはいないが、藩主とともに江戸に向かうときには槍持ちの髭男を連れて行ったと思われる。この絵では藩主の出迎えであるので、伊達家から拝領した槍を持って出迎え、藩主のメンツを立てたと考えられる。

槍そのものもこのような伝説と結びつくと、歴史ある美術品としての有形文化財の価値のみならず、民俗資料的な価値が生じてくる。この伝承、伝承は非常に有効なもので、今回の大震災においても嘘だと思われていたような伝承が本当であったことが裏付けられたケースがあり、今後はもう一度見直す時期に来ていると思う。美里町さんにおいても、この朱槍は様々な物語を有している貴重な文化財として、ぜひ長く残して欲しいと考える。

委員長 引き続き宮城先生からも願います。

宮 城 刀は格付けなどがしっかりしている。一方、正倉院に伝わる奈良時代など古いものの写真などは残っているが、槍は刀ほどの格付けはない。槍が本格的に使われるのは、室町時代になってからである。戦国時代に最盛期を迎えている。蜻蛉切りなど、高名な武将が用いた槍などは、特に有名である。室町時代に使われた槍などは、穂先が長くて実戦で使うのに適した形であり、突くだけでなく、相手を叩いたり、足を引っ掛けたりするためにも使うし、野戦で使うので長いほうが良い。だからケラ首部分が長く作られているもののほうが、時代が古いと聞いている。美里町の長槍のほうは、ケラ首が長い形状から室町時代の作と考える。信長が活躍したころの作品と認められる。もう片方のケラ首の下が袋状になっていて柄に被せて用いる槍は、室町時代から江戸初期にかけて発達したもので、移動する際に邪魔な柄を取り外すことができる便利さがあった。ただ実戦では耐久性が低く、武器としては使いづらかったのでたくさんは作られなかった。柄の奥深くまで中子が入る通常の槍の方が丈夫でたくさん作られたが、実戦で最も用いられて失われたため残存数は多くない。美里町の袋槍は象嵌が施されているが、これは表面に銀の板を被せて張り付け、唐草みたいな模様の毛彫りをしている。槍の穂先とは別に作られていると思われ、袋部は江戸中期から幕末頃と考えられる。ただどちらも作風的には無銘で、かつ槍については残存も少ないので作者は不明である。

委員長 両先生に感謝申し上げます。後藤先生においては詳細な資料まで用意していただき重ねて深く感謝申し上げます。先に紹介を受けた仙台市博物館の展覧会の図録は、当時私が携わったもので、解説はほとんど私が書いた。楽山公行列絵巻も携わった記憶がある。後藤家の槍を借りたり、塩釜神社から大太刀を借りたりしたのも私である。今となつては危うい部分も多くある解説で非常に恥ずかしいが懐かしい。後藤先生から色々説明を受けたが、ぜひ気になる点は質問してほしい。先に資料も配布されていたので、せっかくの機会なのでまずは自由に質問してほしい。

後 藤 今回の槍は、信長、秀吉、家康と3人の天下取りとのエピソードを持つものの一つであり、昨今の刀剣ブームの中でも注目を浴びることができるものに違いない。手槍の方は作り変えてあることもあり、あまり品質的にこだわらずに評価するほうが良いのではないか。刀は武士にとって命なので錆びつかせることはないが、槍は戦場で使うものなので、使わないときは蔵にしまいっぱなしになってしまい、手入れされることも少ない。錆びついてしまうと鞘や柄が抜けないくらい中子

が膨らんでしまい、貴重な鞘を壊して抜くしかなくなる。刀剣は登録しなければならぬので、錆のひどい状態で見つかり、警察に届ける時点で、鞘や柄を壊してでも...、ということが起こりうるので、ほかの部分が残されていることも非常に貴重で重要なポイントである。刀剣女子などと言われる新たな刀剣ファンの憧れにもなりうるので、たとえば鳥毛槍の鞘を再現して展示の目玉にすると立派なモニュメントになるし、後藤孫兵衛の活躍を証言する大切な物証になると思われる。ぜひ、復元等も検討してほしい。ただ本来刀剣というのは、中身は別置きで保管するものであり、鞘は鞘で一つの資料的な価値を持つので注意してほしい。

- 委員長 これからの保存活用の一つの示唆を与えてもらったわけだが、ほかに何かないか。
- 只 野 両先生ともに貴重な話を頂戴し感謝申し上げます。文化財としての価値を考えるうえで、配布資料の中では機能性、精神性、美術性の3つの要点を示していただいた。特に精神性においては、武士道などにも通じるかと思うが、権力者から頂いたことを「拝領」という言葉が使われている。ただ単にもらっただけではないと思うが。
- 後 藤 それらは日本刀というものの一般的な評価の観点である。美術性は、一本一本に違いはないが、精神性は若干異なる。昔は褒美として国や土地をもらったが、分ける国や土地が無い場合、為政者が高名な刀工の作品や茶道具などの高価な品を送り、貰った人の意欲を高めようとした。刀工は多くはないので名工の銘を用いて偽造させた品も多かったが、刀の存在はそれを貰う人の気持ちを高揚させ、精神性に強く働き掛ける財物でもあった。三種の神器にもあるとおり、武器であるとともに神格化され、美術品としての価値は異なるろうとも、その人にとっての精神的な評価は他に測れるものではなく、大切にされてきたものとしての特殊性がある。
- 宮 城 今でこそ美術的な価値が9割以上を占めるようになってしまっているが、古い時代というのは精神面とか機能面とか、切れ味なども含め、平均的に同等に評価されていた。今は真贋ばかり要求したり、傷があったりという点ばかり見るが、古い人は物自体の価値ではなく、歴史そのものとして見てきた。
- 後 藤 美術的には差はある。
- 宮 城 しかし精神的にはすべて同じレベルである。
- 後 藤 刀の切れ味というのは、どんな名刀であっても変わらない。逆に名刀の方が切れるということはない。
- 宮 城 切れ味は同じです。逆に今の評価で名刀ではないもの、いわば鈍刀の

方が切れ味がよいことはある。

後 藤

機能性、精神性に差はない。

宮 城

美術性のみ差があり、10本あれば10本の色分けができるが、刀というのはそれだけではない。鈍刀というか悪い刀であっても、その家の歴史や祖先様を大事にするという精神性が宿る。

後 藤

その手間の掛かる製法まで含めて芸術品であるので、悪い刀というのは心苦しいが、槍であり刀でありは伝統技能の中で生産されたものであるから、すべからく同等に貴重であるといえる。GHQは日本刀が怖くて没収した一方、外国人が嬉々として持っている写真などは、その逆の心中を表している。日本人の心ある人の説得と努力により日本刀は日本の文化財として所有の許可を得たが、この後藤の槍にその許可証が残されていたのはそのような云われによるものであることから、その歴史も重要である。昭和24年に新たな登録システムができ、初めて日本刀の鍛錬方法に基づいて生産された日本刀は、教育委員会に登録することで所有することが認められるという法律に変わったのである。余談になるが、今回配布された資料に許可証があるが、登録証はないのか。

事務局

刀剣類所持許可証しか、町には残されていない。

後 藤

昭和49年に寄贈という話を聞き、所有者変更がなされたものかと思って県教委に確認したが、見当たらないという話であった。

宮 城

もし本当なら無登録ということになってしまうので、所定の手続きを踏んだ方がよいと思う。

後 藤

また本来刀剣類は、拵えは拵えできちんと保管して、中身は中身で白鞘に収めて保管するというのが、一番適切な保管の仕方である。というのは、柄や拵えの中に入ったままだと、漆の影響などで湿気が逃げずに、こもった湿気の影響によってどんどん錆びてしまう。今の状況ですでに抜けにくい状況になっているので心配しているが、抜いた後は、本身は本身、拵えは拵えとして、別個に管理していくのが理想である。白鞘というのは水分を吸いこんでくれる自動吸湿装置のようなもので、湿度を一定に保ってくれるので錆びにくくなる。ぜひ刃は刃で、拵えは拵えで保管してほしい。

事務局

旧小牛田町の書類には、県宛に提出した所有者変更の届出書の写しが残っていたことから、てっきり登録されたものだと思い込んでいた。また所有許可証が登録証の前身であることから、そのまま効力を持っているものだと考えていた。急ぎ確認の上、法に従って処理していきたい。また白鞘についても実現できるよう努力していきたい。

委員長

白鞘などはどこに頼めばよいのか。

宮 城 鞘師さんです。刀に関する職人は、刀工、研ぎ師、鞘師、金工師に大きく分けられる。

委員長 ぜひ教えていただきたい。また登録に関しては、昭和21年の許可証で済んでいるのかとっていた。私が昭和63年に展覧会の為に槍を借り出したのは、問題があったのかと驚いている。

後 藤 我々は被災時のレスキュー作業にも携わっている。そのレスキュー作業時、文科省から来た職員などは、刀だけは一切触るなという。聞けば刀と一緒に持ち出して、警察から怒られたことがあるという。蔵にあれば蔵から一步も持ち出してはいけない。所有者が発見届を提出して、登録してからであれば持ち運ぶことはできるが、発見直後に博物館に持ち込むことは違法であるとの話であった。刀剣協会ではそういうケースがあれば、登録への支援も行っている。

宮 城 昭和21年というのは戦後のポツダム宣言の中で、すべての武器を放棄することになった為、刀剣も含まれてしまったが、日本人のよりどころとしてGHQのマッカーサー大佐の部下の日本刀が好きだったカイゼル大佐に訴え、法律で適正に定めるから持たせてくれないかというお願いをし、その間の処置として「所有許可」がGHQから発せられ、没収の対象から外れた。昭和26年から適切な法律を定めて、美術品としての日本刀古来の作り方で焼き入れをしたものであれば、美術品の日本刀として所有が許可されることとなった。それ以外の昭和刀や戦時中にプレスで型を付けて作ったものは、美術品ではないので廃棄しなさいという内容であった。これらを区別するために登録制度を設け、昭和26年から新たな法律が施行された。家から出てきた刀が発見されたという形式を取り、その後登録審査のもとで登録されたものであれば、所有できるということになった。

委員長 今回のケースについては、速やかに遠田警察署に届け出るようにするが、通常通り「発見した」という形で届け出てよいのか。

宮 城 その際は、所持許可があることを伝えて説明した方がよい。所持許可があったので問題ないと考えていたが、今回の文化財指定に当たり関係法令を再確認したところ現行法令に即した手続きが必要であることが判明したことから、手続きしたいと申し出ていただければよろしいかと思う。事情を説明すれば問題ないと思う。

事務局 確認が甘かったことを痛感している。寄贈された当ても、登録証と所持許可証をきちんと判断しないままに受け入れしたと思われる。

後 藤 趣旨のわかっている人がいればよいのだが、知らない人同士での手続きになるとこのようなことが起こることはまあある。今となつてはこの所持許可書自体も文化財的価値をもつ、非常に貴重な紙であり、名

家だからこそ許可されているもので、当時社会的な権威がある家にしか認められなかったものである。刀剣登録が始まった昭和26年以降も、早い登録は名家から始まったので「大名登録」などとも呼ばれた。しかし大名登録だから物が良いかというと、これがまた問題で、質の良さ自体は、今の刀の方が上であるものも多い。なお宮城県内での登録数は42,000件を超えている。昔、財団の方でも、寄贈を受けたり預かっていたりしたものがあって、大きく社会問題になったこともあった。何せ、本数が本数であったことから新聞沙汰になった。やはり法律は法律で順守するためにも、ぜひその事前説明をして、事情を話してから、発見届の提出を行っていただくのが良いと思う。

委員長 所有者が町になった経緯、文化財として検討している経緯を正直に話して、ただ登録だけはされていないので、登録したいので発見届の提出をどうしたらよいかと、警察に相談しながら進めてほしい。

事務局 おっしゃるとおりに進める。

宮城 平成28年3月18日に審査会があるので進めてほしい。

委員長 片倉の糊刷毛槍じゃないかと思われるものは、仙台市博物館にある。しかし私の記憶では、鞘と柄はあったが、穂先はなかったように思う。譲っていただいた時も、片倉さんがこれではないかと言うものの、伝承の槍だと確定されたものではなかったように思う。御当主もその段階では、そうではないかという程度の話であった。

後藤 長い年月の間には、失われたりするようなこともある。また穂先が取り換えられてしまったりすることもある。

委員長 改めて確認させていただくと、槍の穂先についてはいずれも無銘、ただそもそも槍というのは在銘のものが少ないので、無銘だからといって価値が下がるものではない。袋槍の方は、室町から江戸時代まで使用された武器ではあるが、どうやらこれは江戸中期から末くらいのもの。もう一本の長槍の方は、室町から戦国期にかけてのものという理解。それからこの槍の穂先の状態としては、錆もなく悪くはないので、基本的な手入れをして、白鞘に収めれば今後の保存としては大きな問題はないということ。朱槍の柄としては、柄の朱の塗り方としては古い感じはするが確定はできないが、江戸後期時点で大名行列に使われたことは間違いない。

宮城 幕末はすでに鉄砲に取って代わられているので、長い柄を持つ槍を作ることはない。江戸初期までの作られたもので間違いないと思う。朱の塗り直しはあったとしても、中は古い可能性はある。

後藤 造作を見た感じからはそれなりの古さはあると思う。科学的に分析をかけるかどうかは別だが。

- 宮 城 材質は櫨かと考えられる。年月をかけて曲がりを生じさせ、それを加工して作っているはず。現在の鞘は朴の木を使う。
- 委員長 保存については、穂先と柄は別に保存するために、白鞘を作成する方がよいとの助言をいただいた。手入れは刀剣と同じで、季節ごとに手入れするのが望ましい。
- 宮 城 手入れは古い油を拭いて、新しい油を引いて、最低でも年に2回は行ってほしい。
- 後 藤 壁に槍立てを設けるか、壁に槍掛けを設けて、展示、保存されるのがよろしいか考える。大工さんなんかに作ってもらうことがある。解説板などとともに展示するとよろしいか考える。
- 委員長 歴史的にも、民俗的にも貴重な文化遺産と、後藤先生には書いていただいた。少なくとも世臣家譜にはこれが信長からもらったという記載は無く、鳥毛槍を政宗からもらったことが書いてある。でも、どちらがどうなのかというのは、今のところ特定できるものはないということだった。実は以前の展示の際に後藤家を訪問した際に、朱柄の槍がもう一本あったと記憶している。廊下の壁に掛けてあった。非常に長いものがあった記憶が残っている。全てを町に寄贈したのではないと思う。
- 後 藤 行列で用いる予備の為に、複数本を用意していたことをは十分考えられる。手槍、袋槍のクラスから考えると、本物がそちらの可能性はあるかもしれない。本物はとっておいた可能性がある。
- 委員長 資料に記載の左文字の刀についても、また以前見た槍のその後についても後藤家に照会する必要がある。
- 後 藤 今回の検証で、十分に有力な家だったことは明らかである。今後、その歴史とモノを線で結ぶには、やはり後藤家に行って御当主からその辺の話を聞き取り調査、聞き取りが叶わなければ残されたモノを検証していくことが肝要であると考えます。
- 委員長 他の武具類はなかった。ただ、甲冑の片袖だけが残されており、それはすごく見事なもので、単なる飾りではなくまさに実戦のものである。すごく吟味したよいもので、全部セットで残っていれば非常に良い鎧だったろうなという印象が残っている。今もあると思う。先に話が出た絵巻は、牛久の家、つまり家老なのでそういうものは持っている家柄であったことから、後藤家にあったのだと思われる。博物館に寄贈されてから巻物に仕立てた。冊数は博物館にあるだけであり、一部欠けてしまっている。それから後藤家から預かっている古文書がある。なぜか小牛田町史編纂には用いられていない。おそらく当時の編纂に当たった方が後藤家と交渉したかはわからないが、町史には一点も後

藤家で持っていた文書類は紹介されていない。それが寄託されている。所蔵はまだ後藤家である。目録を見ると、槍について役に立ちそうなものがいくつかあり、一つは藩主から拝領したものの書き上げや、書き留めなど歴代の事績を残した御用留め類のものがあるので、それを詳しく見ていくと槍についても記述があるかもしれない。ただおそらく基本的には、後藤先生もお使いになった世臣家譜が一番整理されたもの、藩に提出され、藩がまとめたものである。当然後藤家から聞いて、書類を出させてまとめたものなので、世臣家譜を覆すような内容はおそらく出てこないと思われる。でも何かもっと裏付けられるものが残されているかもしれない。そういう意味では、今の御当主、町に槍を寄贈してくれた後藤康年さんのお孫さんに当たる方、そういう人のところに一度行って話を伺ったり、古文書をもう一度読み直してみるなど、やってみてもよいのではないか。

後藤 ここに後藤の朱槍が残っていると載っていればどっちかなという話になるが、載っていないとなればこれかもしくは後藤家が新たに設けたものという可能性も出てくる。なんでもそうであるが、刀剣類は二つ作るのが常である。由緒のあるやつなどは大抵そうだ。どちらにせよ、行列行事の民俗資料となることは、過不足なく間違いないので。

委員長 仙台風俗志を記した鈴木雨香さんは結構長生きした方で、明治維新の時に14～15歳であるから、彼自身がひょっとしたら行列を見ている可能性がある。もちろん祖父母から聞いたということも考えられるが、彼が生きた年代から考えると、直接見た可能性は十分に考えられる。少なくとも名物槍として扱われていたことは間違いがない。ただその伝来がこのとおりかどうかは別かもしれないが、そういう言い伝えとして後藤家でも仙台藩の人たちでもそのように見ていたということの意味では、民俗的にも、歴史的にも貴重だということがいえると思う。

後藤 美里町さんとしても、後藤家ともう少しコミュニケーションを取っておくとよいのではないか。今度塩釜神社で12月末から国包展というものを企画している。国包の十何代目の現在の方は、すでに刀とは縁のない生活をしていらっしゃるが、一生懸命探して2月になったらご挨拶に伺おうとか、その名を使う以上はきちんとご挨拶して気持ちよくして、心のつながりをもっておいて、完成させるのが一番かと思っている。後藤家の御当主に、佐藤先生の助力もいただきながら、地元と元お殿様の関係をもっと盛り上げていけば武将のドラマも浮き上がって、楽しくなるのではないかと思う。また隠れたお宝やエピソードなども出てきて、新しい歴史も発見できるのではないかと考えられ

るので、意義のある調査として進めていってほしいと思う。

委員長
事務局

他に質問等ないか。

今話を受けて、最終的に町の文化財に相応しいものとして答申がまとめられることになると思うが、その際に気になる点としてやりの字の用い方についてご質問申し上げます。3種類の文字が文献には見受けられるがどれが相応しいか、ご教授いただきたい。

後藤
宮城
後藤

基本的には木偏に倉が多い。

古い時代の文献では金偏が多い。

難しい部分である。最近の出版物では木偏が多い。戻ってから他の識者にも確認を取ってみたい。事例自体としては、探しやすいが、書く人や流行り廃りによって異なるので、持ち帰って検討したい。

事務局

次に刀剣の美術品的評価の正当性について、確認させていただきたい。以前お渡しした資料にあるものは、評価者が不明であったが、あの内容で問題ないか。

後藤

じっくり刀剣を鑑賞して半日以上かけて見て、波紋の働きだとか地肌、沸の類の感性を表現するというのが一番難しく、またこれを流麗に書くことが困難である。一種の作詞に近い感性が求められることから、人によって表現が変わるものである。今日もう一回見させていただいて、表現を美しく変えるなど宮城先生なりの表現でまとめていただこうと考える。また後日報告させていただく。

委員長

中子の表現があるから、一度抜いているのだと思う。なんとか抜いていただければ幸いである。

委員長

他にないか。

曾根

これは実戦に用いられたものか、それとも家の象徴として作成され、実戦で用いられなかったものか。

後藤

室町期の作の方は、実戦用として作られたものだと考える。もう一本の方は、江戸後期と考えられることから、あくまで行列用に精神のこもったものを象徴として持つために作られたものと考える。

宮城

長い方は戦国時代に多少使った可能性は捨てきれない。実戦に使ったとしても再度研ぎを行い、楔をして残すようになるので、邪悪なものは抜かれており、実戦に使ったかどうかはさして問題とならない。

後藤

戦においては、人を殺したかどうかでいうと、飛び道具がメインである。鉄砲、弓、お湯、石ころ、礮、油などで、刀とか槍というのは最後の最後、自分を守るための象徴とか律するためのものなので、切った張ったというのは、実戦でそんなにあったことではない。

曾根

質問したのは時代的な考察の意味で、かなり長い時間であろうから伝えられてきた歴史の重みを確認したかったからである。

- 扇 槍を扱えるのはどのような人か。みんなが皆使えるものか。
- 後 藤 槍は非常に長いものなので扱うには特殊技術というか、長いものを振り回すためには、力も必要だし、技も必要だし、槍にも流派がある。
- 宮 城 ただ現代でも機械化が進んでいない地域の方々が持っていたりするように、槍というのは一番簡単な武具でもある。刀は受けたり、切ったりするという技術が必要であるが、槍は相手に向けて刺したり、叩いたり基本で、誰もが使いやすかった。下っ端の足軽などの兵がみな槍を持つことから、手柄も立てやすかった。槍というのは、そのような点で広く普及したが、刀は拵えなどにもお金がかかるので、多少上の身分ではないと維持できなかった。使い方次第ではあるが、簡単に言えばだれでも使える武器ではあるし、熟練すれば非常に有効な武器であった。
- 後 藤 下級の武士でも手柄をあげるチャンスがあるのは槍だった。戦闘時真っ先に敵を倒すのは槍で、一番槍と言われた。刀は戦では距離が近すぎて使えないのでなかなか一番手柄を上げることはできなかったが、槍は先が長いので一番先に敵を倒すという功績を挙げやすく、そこに武士の夢があった。特に朱槍というのは、特殊な働きをした人にしか与えられないので、それを家の象徴として子孫に伝えられるというのは非常に名誉なことであった。槍は尖兵隊が使うものではあるけれど、一番槍の功績が認められる可能性があり、無銘の武士を一躍スターダムに上らせてくれるという、刀とは違った特殊性はあった。
- 委員長 大変貴重な話を頂戴し感謝申し上げます。事務局にお返すする。
- 事務局 いくらでも話を伺っていたいところではあるが、先生方には遠くからお越しいただいているうえ、予定の時間も超過したことから、本日の会議はここまでとしたい。今回の話としても、槍を文化財指定することには問題はなく、更なる理解が深まったということで、今後の答申につなげていきたいと考える。また憲一先生からは片倉の糊刷毛槍が仙台市博物館にあるとの情報を頂戴したことから、茂庭の胴白槍と合わせて視察する機会も設けたいと考える。
- 事務局 最後に栗野副委員長より閉会の挨拶を頂戴したい。
- 栗 野 長い時間審議いただき感謝申し上げます。また遠いところお越しいただいた両先生にも深く感謝申し上げます。委員会としても研修を重ね、より良い議論が交わせるようにしたいと考えるので、みなさまよろしくお願ひ申し上げます。
- 事務局 では、これをもって平成28年度第2回文化財保護委員会を終了する。感謝申し上げます。

(6) 閉 会 (午前 4 時 1 0 分)

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 2 8 年 2 月 日

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印